

保護林への編入について

1. 上佐野スギ・ブナ・イヌブナ希少個体群保護林

① 所在：山梨森林管理事務所（富士川中流森林計画区）

山梨県南巨摩郡南部町栃広 1061 外 6 国有林 95 い、96 は林小班

② 設定目的

スギ、ブナ、イヌブナ等からなる上佐野地域を代表する高齢級の天然林であり、学術上貴重である。また、スギの精英樹（同じ土壌条件の地域に生育する同種・同齢木に比べて、形質が特に優れた成長をしている樹木）が保護されており、森林施業上の考証としても貴重である。このため、スギ、ブナ、イヌブナ等からなる群落の希少な個体群を保護するため設定する。

③ 編入理由

保護林として設定している 95 い林小班地内において法令制限が異なる区域を確認したことから森林管理上林小班を分割する必要が生じた。（保安林指定内外が混在：→ 95 い 1～3 林小班）

また、分割にあたり隣接する小班（95 ロ林小班・保護林外）について確認したところ、林況及び法令指定状況等に差異が認められないことから、95 い 3 小班に統合し、一体的管理のため当該小班について保護林に編入することとしたい。

④ 編入時期及び内訳

編入時期：令和 7 年 4 月 1 日～

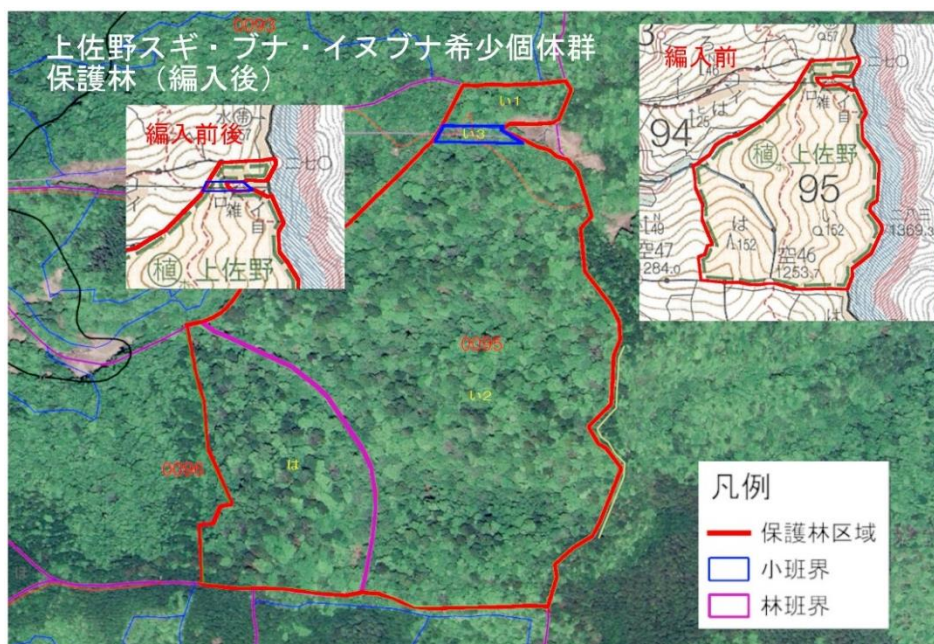
編入等内訳

林 小 班：現行 95 い、96 は林小班 → 編入後 95 い 1～3、96 は林小班

保護林面積：現行 19.82ha → 編入後 19.95ha （0.13ha の増）

⑤ 保護林管理方針書：変更小班及び面積について修正し履歴を追記

⑥ 区域図



2. 朝日山地森林生態系保護地域

① 所在：下越森林管理署村上支署（下越森林計画区）

新潟県村上市岩井又国有林 1075 林班外

※朝日山地森林生態系保護地域は、東北森林管理局管内（山形県）にも設定

② 設定目的

朝日連峰は、日本海側型東北（雪国）気候区に属する隆起山地であり、大朝日岳を主峰とする主稜線といくつかの支稜は非対称山稜を呈している。この地域の主要部分は、人為の介入がほとんど無く、我が国最大規模のブナ林等原生的な自然状態が維持されていることに加え、低地から高山帯まで広範な植生帯が存在し、亜高山帯針葉樹林を欠き低木林が発達する豪雪地特有の植生が見られるなど、変化に富んだ種々の生態系が展開し、多様な動植物が生息・生育している。このため、これらの原生的な森林生態系を保存することにより、自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資するため設定する。

③ 編入理由

関東森林管理局では保護林設定の取扱いにあたり、第三者との契約等権利を要する区域を除外することとしている。

また、契約の終了など当該権利が消滅し、それら区域を保護林として一体的に管理することが必要と判断される場合、該当する森林計画区計画策定時に編入することとしている。

当該区域は、平成 11 年より「さけの森林づくり推進協議会（村上市）」と協定を締結し国有林内において森づくり活動を行ってきたが、近年の豪雨災害による路網被災などを受け過年度にわたり活動を停止したことから、令和 4 年度に新たな協定を締結して活動場所を見直し、旧協定に基づく区域（協定期間：令和 2 年 3 月 18 日～令和 7 年 3 月 31 日）については協定期間終了をもって保護林に編入するものである。（保護林内に包括する「さけの森林」旧協定区域外についても併せて編入）

④ 編入時期及び内訳

編入時期：令和 7 年 4 月 1 日～

編入等内訳

林 小 班：現 行	1075 林小班外	保存地区	： 12,293.12ha
		保全利用地区	： 9,425.65ha
編入後		保存地区	： 12,293.12ha
		保全利用地区	： 10,047.33ha
	(※1161 い外 38 林小班を追加・編入)		(621.68ha 増)
編入内訳		協定解除区域	： 282.38ha
		協定外区域	： 339.30ha

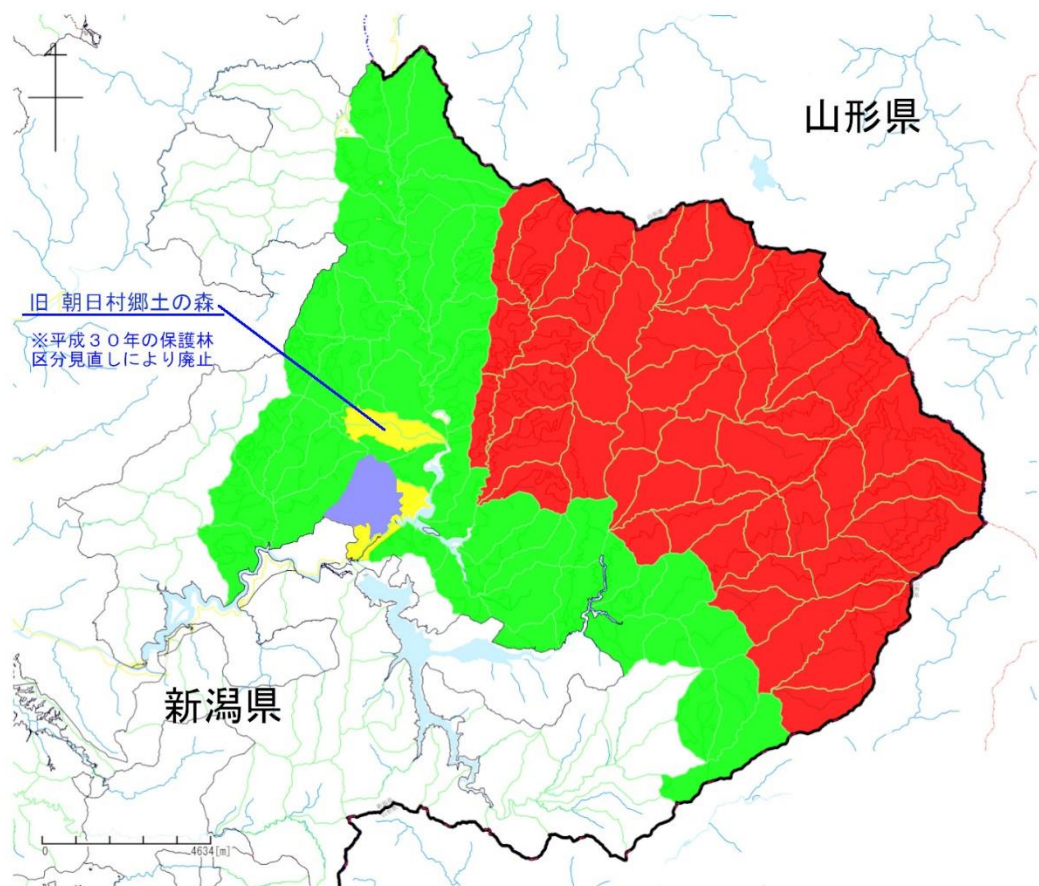
※参考

「さけの森林」活動協定については、令和 4 年度の協定により、村上市大場沢字熊登山 409 の 1 国有林 1035 い林小班外 (33.49ha) に活動場所を変更のうえ継続。

⑤ 保護林管理方針書：変更小班及び面積について修正し履歴を追記

⑥ 区域図

朝日山地森林生態系保護地域位置図



凡例

	生態系保護地域（保存地区）
	生態系保護地域（保全利用地区）
	編入区域（協定終了区域）
	編入区域（協定外区域）

4

朝日山地森林生態系保護地域（編入予定区域）

旧 朝日村郷土の森

保存地区

保全利用地区

